

発議第3号

議員派遣の件について

上記議案を地方自治法第100条第13項及び、みなかみ町議会会議規則第129条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年6月9日 提出

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

議員派遣の件

次のとおり、議員を派遣する。

1. 第81回町村議会広報研修会

- (1) 目的 議会広報の発展に資するため
- (2) 派遣場所 東京都千代田区（シェーンバッハ・サボー）
- (3) 期間 平成27年7月8日（水）
- (4) 派遣議員 高橋 久美子、森 健治、石坂 武
中島 信義、山田 庄一、原澤 良輝

2. さいたま市浦和まつり参加

- (1) 目的 友好都市との親善のため
- (2) 派遣場所 埼玉県さいたま市浦和区
- (3) 期間 平成27年7月12日（日）
- (4) 派遣議員 山田 庄一

3. 利根郡町村議会議員研修会

- (1) 目的 議会の発展に資するため
- (2) 派遣場所 みなかみ町ホテル聚楽
- (3) 期間 平成27年7月22日（水）から2日間
- (4) 派遣議員 全議員

平成27年第2回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名 請願趣旨	請願人 紹介議員	受理年月日 付託委員会
請願 第 6 号	政府に対して「国際平和支援法」「平和安全法制整備法案」(戦争法案)の撤回を求める意見書提出を求める請願書	沼田市坊新田町甲1106 戦争をさせない利根沼田実行委員会 実行委員長 木村 朝次郎 林 誠行・原澤良輝	平成27年5月27日 総務文教常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>政府は国際平和支援法(海外派兵恒久法)案及び派兵法制・有事法制10本を一括して改定しようという平和安全法制整備法案を国会に提出しました。</p> <p>これらの「戦争法案」は昨年7月1日の集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化するものであり、これまで半世紀以上にわたって歴代政府が違憲と説明してきたことを実行しようとするための法案です。</p> <p>また、これらの法案は日米ガイドラインの改訂に合わせて地球的規模でアメリカと一緒に戦争ができるようにする法案であり、これまでの地理的制限や戦闘地域以外の制限、国連決議があろうとなかろうと、日本への武力攻撃がなくても石油供給に影響が出るなど経済基盤が脅かされる場合にも防衛出動を可能にするなど、どこから見ても戦争放棄を定めた日本国憲法9条から逸脱するものです。</p> <p>戦闘地域で同盟国の戦争を支援する行為は、どんなに言い繕っても戦争に参加する行為であり、自衛隊員や民間の支援員及び海外に滞在する国民の生命をも危険にさらす行為です。</p> <p>憲法9条に基づき、世界各国に対して平素から民生支援に力を尽くしてきた日本の国際的信用がこれらの戦争法案によって壊され、海外だけでなく日本国内の国民の生命もテロによって危険にさらされる可能性があります。</p> <p>地方自治体は「住民の生命・財産」を守る義務があります。特にみなかみ町は非核自治体宣言を行い、憲法に掲げられてきた平和主義の理念を市民生活に活かすことを、施政の基本に据えてきました。</p> <p>日米防衛協力のための指針(ガイドライン)改訂に応じて、国内法において国民を外国の戦争に駆り立てる安全保障関連11法(戦争法)案の国会提出をただちに撤回し、日本国憲法9条に基づき、武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める意見書を採択することを請願するものです。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1. 政府に対して、「国際平和支援法」(海外派兵恒久法)案及び、「平和安全法制整備法」(一括法)案の国会提出を直ちに撤回し、並びに日本国憲法9条に基づき、武力によらない外交を推し進めることを求める意見書の提出を請願します。</p>		